

<特集「職場における保健管理の現状～本学保健管理センター開設に向けて～」>

京都府職員の健康管理と園部地域での取り組み

廣 畑 弘^{*1,2}

¹京都府南丹保健所

²京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学

Health and Safety Management for Kyoto Prefectural Officials and Initiatives in Sonobe

Hiroshi Hirohata^{1,2}

¹*Kyoto Prefectural Nantan Public Health Center*

²*Department of Epidemiology for Community Health and Medicine,
Kyoto Prefectural University of Medicine Graduate School of Medicine Science*

抄 録

京都府は労働安全衛生法に則る京都府職員安全衛生管理規程を制定し、これに基づき必要な施策を行い、職員の安全衛生管理に努めている。職員の相談状況や休務状況は身体疾患よりもメンタル疾患に関するものが多くなっている。京都府としてもこのような状況に対応するために常勤精神科医の本庁配置、新しい事業の開始やきめ細かな支援に努めている。

園部地域では、健康相談、保健指導に加えて、安全衛生小委員会や健康管理部門、保健所が協力し、健康情報誌の発行、昼休みラジオ体操の開始、食堂の健康化などを行い職員の健康増進に努めている。

さらなる職員の安全衛生向上のために時間外勤務の減少・平準化、ハラスメントのない職場、信頼関係構築の職場、健診結果に対する至急受診勧奨基準の設定、新たな健康のための職場環境づくりなどが必要である。

キーワード：安全衛生管理、メンタルヘルス、職場環境づくり。

Abstract

The Kyoto Prefectural Government established safety and health management regulations, which originated from the Industrial Safety and Health Act, for Kyoto prefectural officials. Through these regulations, we are hoping that the safety and health of Kyoto prefectural officials will be promoted. The number of requests for consultation and absences from work due to mental illnesses has been increasing compared to those for physical illnesses. Therefore, a psychiatrist has been employed in the prefectural office to support the mental condition of officials. Government officials in Sonobe can obtain health information and practice gymnastics during lunch breaks. They can also eat healthy meals in the office cafeteria as well as receive health consultation and guidance at the workplace and the Nantan Public Health Center. For the improvement of the safety and health of officials, it is necessary to have good

平成27年 6月10日受付

*連絡先 廣畑 弘 〒622-0041 京都府南丹市園部町小山東町藤ノ木21
h-hirohata78@pref.kyoto.lg.jp

working conditions, including less overtime work, work sharing, a harassment-free workplace, and mutually trustful relationships, and to introduce systematic and rapid consultation following the receipt of examination results indicating a severe medical condition.

Key Words: Safety and health, Mental health, Improvement of working systems.

京都府職員の安全衛生管理体制と その概要について

1. 京都府職員の安全衛生管理体制

京都府においては、労働安全衛生法に則り、京都府職員安全衛生管理規程を制定し、これに基づき職員の安全衛生管理体制が整備されている。この組織は、責任体制を明確にすることにより、職員の職場における安全と衛生の確保を図り、さらに快適な職場環境を形成しようとするものである。労働安全衛生法は、その内容が生産企業に重点が置かれたものであることから、京都府においては、同法の趣旨を踏まえ、京都府の行政組織に適合するよう体制を整備するとともに、法定外の組織として、職員の健康状態を統一的な見地で審査する健康審査会を設けているのがその特徴である。

1) 京都府職員安全衛生委員会及び地区等小委員会

職員の安全と衛生に関し、健康障害防止のための対策等について調査審議するため、本庁に安全衛生委員会、よりきめ細かく職場での健康

障害防止のための対策について調査審議するため、16地区の地域機関に小委員会が設置されている。委員は安全管理者、衛生管理者、産業医、職員団体の推薦の者等から構成されている。

2) 健康審査会、メンタルヘルス専門委員会

職員の健康状態の審査並びに指導助言、健康診断結果の判定、その他職員の健康管理に関する事項を調査審議するために健康審査会を設置、また、職員の心の健康状態の審査並びに指導助言、その他職員の心の健康管理に関する事項を調査審議するためにメンタルヘルス専門委員会を平成13年4月に設置している。委員は産業医や専門医から構成されており、基本的に月に1回開催されている。

3) 産業医

産業医については京都府職員安全衛生管理規程第10条に定めがあり、本庁、病院、保健所に勤務する医師のうち、産業医資格を有する者のうちから知事が選任することとなっている。本庁では内科医の総括産業医に平成22年9月から精神保健担当の産業医が加わり職員の衛生教育、健康相談、健康管理等の業務を行っている。

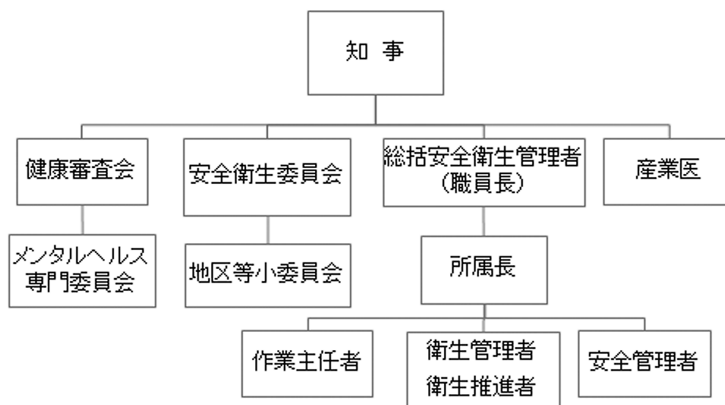


図1 組織図

また、保健所医師については具体的には所長が産業医に選任され、健康管理部門と協働しながら、管轄地域の地域機関職員の健康管理業務を行っている。

4) 安全管理者、衛生管理者及び作業主任者の選任する事業場等

平成26年3月31日現在、15の事業場等において安全管理者を、36の事業場等において衛生管理者を、3の事業場等において作業主任者を選任している。

2. 健康診断及び予防接種

疾病の予防、早期発見及び健康の保持を図るために健康診断及び予防接種が実施されている。

1) 健康診断

定期健康診断は、特定健康診査項目に腎機能検査や尿酸等の検査が加えられて行われている。また、特殊健康診断の実施や希望者に対する各種がん検診、人間ドック等が実施されている。

2) 予防接種

業務上感染リスクのある職員のうち、希望する職員に対してB型肝炎や破傷風の予防接種が行われている。また、鳥インフルエンザ発生時に感染リスクのある業務に従事する職員のうち、希望する者に対して現行の季節性インフルエンザの予防接種が行われている。現行の季節性インフルエンザワクチンはH5N1やH7N9型の鳥インフルエンザに対して効果は無いが、季節性インフルエンザ罹患が鳥インフルエンザ罹患ではないかとの混乱を防ぐために季節性インフルエンザの予防接種を行っている。

また、保健所職員のうち、麻疹、風疹、結核患者と接触のある職員のうち、希望する者に対しては抗体検査が行われている。

3. 職員メンタルヘルス対策事業について

京都府職員健康審査会メンタルヘルス専門委員会の検討等を踏まえ、

- ①精神保健担当の産業医等による職員等からの心の健康相談及び管理監督者メンタルヘルスカウンセリング
- ②啓発物の配布
- ③ストレスチェック
- ④ストレス調査事業（平成23年度～）

（同様事業が平成27年12月から法的に義務化される。）

⑤職場ドック事業（平成25年度～）

⑥職員研修・研究支援センターでの研修実施

⑦地方職員共済組合による相談事業等

を実施している。対応の重要性から新しい事業が開始されたり、方法も地域機関に出向いて相談を受けつけたり、WEBの取り入れ、相談時間拡大などの導入を図り、対策の充実に努めている。

4. 健康相談事業について

内科医の総括産業医による職員、家族及び退職者からの相談や地方共済健康ダイヤルによる相談を受け付けている。

5. 健康教育事業の実施状況

1) 健康管理セミナー

職員自らが主体的に心身両面にわたる健康管理について考え、取り組んでいけるよう府全体及び地域で「こころ」と「からだ」の両面のテーマでセミナーを開催している。セミナーの内容については、各広域振興局総務室・地域総務室においては、管内産業医及び安全衛生委員会小委員会と協議の上、企画実施しており、本庁・京都市内においては給与厚生課が企画実施している。

その他に労働安全衛生合同研修会、喫煙対策事業等の健康教育事業が実施され、職員の健康増進に寄与している。

2) 総括産業医等のワンポイントアドバイス

職員の健康意識の向上と疾病の予防・早期対応に資するよう、重要事項や季節に応じたアドバイスが総括産業医、精神保健担当産業医等の専門家から全職員に向けて、メール発信されている。

現状と課題

1. 心の健康相談及び管理監督者メンタルヘルスカウンセリングの相談件数の状況

精神保健担当産業医や臨床心理士による健康相談を月に9回、別途、府内11の地域を巡回し、心の健康相談を受け付けているが、その相談件数の推移は表1のとおりであり、平成25年度に減少したものの増加傾向にある。

表1 メンタルヘルス相談件数の推移

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
面談による相談	117	155	252	223	140
電話による相談		20	30	48	18

2. 内科医師による健康相談実施状況

本庁の内科医師である総括産業医が相談を受け付けており、平成24年度までは横ばい傾向であったが、平成25年度に減少した。(表2)

3. 職員の休務状況

疾病により連続して7日以上休務した職員は168人であった。全体として、休務者数、休務率(職員数に対する連続7日以上休務した者の割合)ともに減少傾向にある。しかし、最多の「精神・行動の障害」についての休務者数は横ばい傾向であり、休務率は微増傾向にある。それ以外の疾患による休務は数、率ともに減少傾向にある。

4. 園部地域職員に対する産業医活動

京都府各地域において、保健所長が産業医の資格を得てその活動を行っている。地域における産業医活動の主な業務は表3のとおりであり、園部地域では平成26年度は筆者が産業医として活動した。なお、地域の産業医は保健所長が

兼ねているが、精神科以外の専門を背景に持つ医師が多く、特にここ数年は精神科以外の医師のみがその業務に当たっている。

1) 職員の健康管理に関する業務

筆者は園部地域に亀岡地域を加えた南丹地域の産業医に従事しており、以下の保健指導内容は南丹地域での経験である。

①健康診断結果に係る保健指導

疾病の早期発見・早期対応を図るため、健康診断の結果に重要な所見等があった職員に対して産業医が面談による保健指導を行っている。対象のひとつは、重点精密検査対象者として健診結果の結果が1項目でも極めて悪い職員に対して行っている。平成26年度の対象者は5名であった。非常に高値な者に対しては、面談よりもまず速やかな受診を促した。対象のふたつ目は、脳・心臓疾患予防検診対象者として血圧、血中脂質、血糖、肥満の4項目すべてに異常所見を認めた職員であ

表2 内科系健康専門相談件数の推移

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数	71	80	69	72	26

表3 京都府地域機関産業医の主な業務

1 職員の健康管理に関する業務
① 健康診断結果に係る保健指導
② 時間外勤務に係る保健指導
③ 職場復帰支援プログラムに基づく保健指導
2 労働安全衛生管理に関する業務
① 安全衛生委員会等への参画
② 職場巡視の実施
3 その他の業務
予防接種、放射線業務従事職員健康診断等に係る対応等

る。このような職員は体重が減少すればかなり改善する者が多いのでパンフレット等を用いて栄養・食事、運動、飲酒等の生活習慣改善を促し、その状態改善を図った。平成26年度対象は4名であった。なお、メタボリックシンドローム該当者等には別途、保険者が保健指導を行っている。

②時間外勤務に係る保健指導

過重労働による健康障害を防止するため、労働安全衛生法等に定める基準以上の職員に対する面談による保健指導や所属長に対する助言指導等を行っている。京都府では平成24年度から連続3年間、水害等による被害が発生し、それらの対応に従事したもののうち、かなり多くの職員が一定基準を超えたり、あるいはそれに近い長時間労働となっていると考えている。平成26年度管内では、13名に対して本件面談を実施したが、多くが災害復旧関連に関わる者であった。京都府では、健康習慣、自覚症状等からなる質問票を定め、それらを使用した面談等により本人への保健指導や所属長に対する助言指導等を行っている。精神科医ではない産業医には大変役立っている。なお、面談を実施して思うのは、同様な状況においてであるが職員によって、自覚症状や不満感の度合いが異なることである。

③職場復帰支援プログラムに基づく面接指導

長期休務職員の円滑な職場復帰を支援し、再発防止を図るために、①ならし勤務実施前、②職場復帰前、③職場復帰後、の各段階において、当該職員及び管理監督者に対する助言指導を実施している。

平成26年度において、①ならし勤務実施前面談、②職場復帰前、③職場復帰後面談を実施4名、延7名に実施した。

2) 労働安全衛生管理に関する業務

①地域の安全衛生委員会小委員会に産業医として参画

産業医として参加している。京都府職員安全衛生委員会の報告の他、健康管理セミナーの実施内容の検討、健康診断の受診状況の報

告・検討、感染症の流行状況（インフルエンザなど）の情報共有、健康情報誌「そのべ」の発行などについて検討、情報共有を図っている。例年、管内職員の健康診断受診率は100%あるいは、それに近いものであるが、精密検査実施率の低さが指摘されている。また、平成26年度、園部庁舎における昼休み「ラジオ体操」の実施について検討され、平成26年11月より実施している。また、南丹保健所から管内で職員食堂を健康化する事業を展開しているため、その対象となることを小委員会も承認し、理解を促進するために研修会なども実施した。（健康食堂化事業は、4）にて詳述）

②職場巡視の実施

前任地（中丹西保健所）で実施しており、27年度以降は取り組む方向である。

3) その他の業務

予防接種（破傷風、B型肝炎、インフルエンザ）や放射線業務従事職員に係る対応や職員の健康問題に関する相談に対応している。

4) 保健所が行う職員健康管理について

保健所として京都府職員に対する健康支援や環境づくり業務はないが、法律や通知の対象として職員がなった場合や、事業を実施する場合に事業所の一つとしてモデル的に取り組むことはありうる。そのひとつとして、「肥満防止」「野菜摂取量の増加」等を目的とした健康食堂化事業を、平成26年度に取り組んだ5食堂の一つとして、南丹広域振興局園部庁舎の食堂にて取り組んだ。なお同食堂は府職員限定のものではなく、全ての人が利用できる食堂である。

取り組み内容は

- ・事前アンケートの実施
- ・健康管理セミナーの実施
- ・セミナーに併せて体験コーナーを経験
- ・健康食堂化の実践（健康メニューの提案、栄養表示や卓上健康メモ等の環境整備）

などである。

提案メニューとして、

- ・フライを少なめ、付け合わせを少し多めに

対応

- ・魚半量、小鉢を1つから2つに増量
- ・小さなお茶碗の数の増（秤を置き、ごはんのカロリー量がわかる）
- ・表示の充実

などである。

成果として、食堂の卓上メモ関係を定期的に変えることで注目度が上がり、よく見ている者の割合が増加し、知識レベルも上がった。健康セミナー受講群の方が知識だけでなく行動レベルが上がった。また、「小さなお茶碗の増加」「カロリー表示が参考になる」「魚適量+小鉢2つメニューの新設」は事前アンケートでは希望者が多くなかったが、事後アンケートでは多くの喫食者に好評を得ていた。

企業の規模や健康意識、また事業所給食の受託業者も様々であり、保健所の介入以降も継続した取り組みとなるよう働きかけが必要と考えられる。

平成27年度に導入される 制度について

平成25年6月に「日本再興戦略」が閣議決定され、全ての健康保険組合等に対して、データヘルス計画の作成と事業実施が求められ、京都府においてもデータヘルス計画案を提出期限の平成27年3月13日までに提出したところである。今後、詳しい内容や産業医の役割が順次説明されることとなるが、現時点での産業医への説明では、定期健康診断の結果やレセプトデータなどの分析により、受診の確認、保健指導の実施や通院・投薬の継続の呼びかけなどは保険者（共済組合京都府支部）が行うとされている。京都府と共済組合が協働し、円滑かつ効果的な事業実施を望む。

考 察

職員の休務状況で示したように連続7日以上休務した者の原因疾患が「精神・行動の障害」が1位であり全疾患の約半数を占め、さらに休務率が微増傾向にあることから重点化した対応が望まれる。一方、生活習慣病対策として、か

つ医療費適正化の観点から循環器疾患や内分泌疾患（いわゆるメタボリックシンドローム）への対応が重要である。

1) 精神・行動の障害（いわゆる「メンタルヘルス」）対策について

京都府は従来からの対策に加え、平成22年9月からの精神保健担当産業医の本庁への配置、23年度からのストレス調査事業の開始、平成25年度からの職場ドック事業の開始など、その対応の充実が図られており自殺者数の減少など成果を収めている。また、ならし勤務を経ての職場復帰率は公表されていないが、かなりの高率と聞いている。なお、7日以上休務者の割合については他職場、職種と比較評価することが必要であるが、微増傾向にあることからさらなる充実が望まれる。

筆者としての提案は、①時間外勤務の減少・平準化、②ハラスメントのない職場、③声かけ、助け合いを基本とした信頼関係構築の職場、④職員の前向き思考を導くような取り組みである。これらは、平成25年度から導入された職場ドックにより解決できるものもあるが、専門家による支援の充実とともに府全体で取り組むべき課題である。特に時間外勤務の減少、平準化については計画実施が可能な業務については、時期、期間、業務の平準化などが重要であり、事業の創設に当たっては、他事業の廃止や簡易化、人員配置の検討を行うなど府全体で取り組んでいく必要がある。

2) メンタルヘルス疾患以外の疾患対策について

一定の基準を超える者に対しての保健指導実施依頼が産業医に届いていたが、職域での健診では概ね1ヶ月後に、病院等での人間ドック受診者については概ね2ヶ月以上経過しての依頼が多かった。この中で、特に至急受診すべき、と考える者も同様なスケジュールで文書依頼が届いているので、新たな至急受診勧奨基準を設定し、速やかな対応を行うべきと考える。なお、長時間労働はメンタル疾患とともに脳血管・心疾患のリスクでもあることに留意する必要がある。

3) 産業医について

地域機関の産業医は保健所長がその資格を取得し、兼任で業務を行っている。現在7名がその任務に当たっているが、何れもその背景の専門は精神科以外である。各産業医はその任を果たすべく、産業医取得研修や資格更新研修、自主研修などを通じて研鑽に努めている。身体疾患対応としては、「肥満」「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」「肝臓病」などのパンフレットが各産業医に配布され、保健指導時などに利用している。一方、メンタルヘルス不調者に対しては冊子がなく、研修等による自己研鑽や本庁精神保健担当産業医のアドバイスを受け、長期休務職員等への面接指導、一定基準以上の時間外勤務者への保健指導などを行っている。特に専門外医師での対応が難しいとされている「うつ病」の「難治例」「希死念慮などの重症例」「双極性障害」などについては、本庁精神保健担当産業医とも連携を図り対応していきたい。なお、地域で産業医が配置されている長所を生かし、本人への対応とともに職場環境改善に努めること

も重要である。

4) 職場環境づくりについて

メンタルヘルス対策及び身体疾患対策として、それぞれ「予防対策」、「早期発見・早期対応」、「職場復帰・再発防止策」が充実しつつある。筆者としては、メンタルヘルス対策として、職場ドックの取り組み職場の拡大、事例の共有、時間外勤務の減少や平準化などより対応が進むことが必要である。また、平成26年度、園部庁舎において昼休憩時間でのラジオ体操の導入や健康食堂化事業を開始したところである。今後、さらにウォーキングなど健康習慣を有する者の増加や飲み物自動販売機の健康化を目的に乳製品や野菜ジュースなども含まれている自動販売機の導入等が図られれば、職員の一層の健康増進に繋がるものと考えている。地域における対応については、安全衛生小委員会や職員健康管理部門（地域総務室）等とも連携を図り推進していきたい。

開示すべき潜在的利益相反状態はない。

文 献

平成25年度 職員健康管理の概要 京都府給与厚生課

著者プロフィール



廣畑 弘 Hiroshi Hirohata

所属・職：京都府南丹保健所・所長

略 歴：1987年3月 鳥取大学医学部卒業

1987年4月 鳥取県立中央病院

1988年4月 京都府衛生部保健予防課

1990年10月 厚生省

1998年4月 大阪府

2008年4月 京都府中丹西保健所

2014年4月～現職

専門分野：地域保健

- 主な業績：1. 藤内修二, 日隅桂子, 廣畑 弘, 岩室伸也, ヘルスプロモーションを实践するために一日常業務, ルーティンワークでの実践に向けて, 公衆衛生: 第65巻4号; 268-278. (2001年4月)
2. Okada R, Wakai K, Naito M, Morita E, Kawai S, Hamajima N, Hara M, Takashima N, Suzuki S, Takezaki T, Ohnaka K, Arisawa K, Hirohata H, Matsuo K, Mikami H, Kubo M, Tanaka H. Pro/anti-inflammatory cytokine gene polymorphisms and chronic kidney disease : a cross-sectional study. BMC Nephrol 2012; 13: 2.
3. 渡邊能行, 水野成人, 松川康子, 廣畑 弘, 尾崎悦子, 栗山長門. 胃がんリスク診断の臨床疫学的課題. 臨床消化器内科 Vol.28 No.8 2013; 1097-1100.
4. 廣畑 弘, 地域保健の現状と課題—特に保健所の活動について—, 京都府立医科大学雑誌 第122号 第10号 679-686. (平成25年10月)